

お試し住宅 Otame 利用規約

- 1.お試し住宅 Otame 入居の際、一般社団法人 BOOT（以下“指定管理者”）が定める利用規約同意書にご署名願います。また、身分証明書(運転免許証・健康保険証・パスポート等)をコピーさせていただきます。
- 2.鍵は入居時に担当スタッフより手渡し致します。利用期間中は紛失・破損等に注意し、利用者の責任において管理してください。退去時に担当スタッフへご返却頂きます。紛失・破損時には弁済費用とし 2,500 円を徴求致します。
- 3.施設内の私物は自己の責任において管理し、共有スペースに放置しないでください。
- 4.他利用者の居室へ許可なき入室は禁止します。
- 5.省エネに心掛け、個室を出る際や共有スペース利用後は必ず消灯してください。また、備品の過度な損耗にご配慮ください。
- 6.共有スペースはガイドに沿って常に清潔な状態を保ってください。キッチン利用の際に使用した食器等は、自身で洗って完全に水気を切り乾かしてから元の場所に片付け、シンクやガスレンジも清掃してください。
- 7.キッチンや洗濯機、シャワー室の使用・時間（特に夜間）・順序等については、利用者間で取り決めてください。
- 8.シャワー室使用後は、必ず床をシャワーで流し清掃し、シャワーヘッドを元の状態に戻し、シャワー室のドアを開放し換気してください。換気扇は常に ON の状態にしておいてください。
- 9.トイレは常に清潔にし、使用後は必ずご自身でチェックし、汚れが残っている場合はすぐに清掃してください。
- 10.喫煙は屋外の指定の場所で行ってください。また、灰皿は使用した利用者が清潔に保つよう清掃してください。吸い殻や灰はそのまま可燃ゴミに入れず、小さなビニール袋等に入れてから捨ててください。
- 11.備え付け以外のアメニティ及び寝具等はご自身で持ち込んで下さい。
- 12.ゴミは町の基準に従って指定の袋に分別の上、自治区の収集計画表に従って指定の場所に出してください。退去時、日程が合わない場合は指定管理者へご相談ください。指定の袋は近隣商店やスーパーで購入できます。
- 13.施設内の設備・備品等の破損、紛失、盗難があった場合はすみやかに指定管理者に報告し、場合によっては損害賠償や慰謝料を請求させていただきます。不明な点があれば、その都度協議します。
- 14.利用者同士や第三者とのトラブルについては当事者同士の自己責任で解決してください。
- 15.騒音は控えてください。他利用者および近隣住民に配慮し、特に 21 時以降は室内でお静かに願います。
- 16.利用者以外の入館者（来客等）においては、備え付け入室管理簿への記名にご協力をお願いします。指定管理者が定時確認のうえ、場合によっては聞き取り等の確認をする場合があります。また、利用者以外が宿泊する場合には事前に指定管理者へ申請し、了承を得てください。
- 17.外泊時は必ず事前（当日 18:00 まで）に担当スタッフに連絡し、了承を得てください。
- 18.イベントや施設の運営管理に際し、スタッフ及び一般客が共有部分へ入室する可能性がありますので予めご了承ください。
20. 施設の管理運営上、場合によってはスタッフが個室へ立ち入る場合がございます。場合によっては入室を拒否できませんので了承願います。
- 21.館内での宗教およびビジネスの勧誘は禁止します。
- 22.退去時には室内を綺麗にし、原則として現状復帰して頂いてから退去願います。退去時、スタッフがお客様の確認をさせていただきます。
- 21.違法行為があった場合や当施設の利用にそぐわないと指定管理者が判断した場合には、即刻退去とします。また、場合によっては警察へ通報いたします。
- 22.不明な点があれば、都度担当スタッフと協議してください。
- 23.滞在期間中は、滞在者同士・スタッフ・近隣住民との交流を楽しみ、「お互いさま」「ありがとう」の気持ちを忘れず、笑顔で過ごせるようにしましょう。